



2020年10月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

報酬委員会（任意）の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会設置の目的

コーポレート・ガバナンス強化の一環として、客観的な視点を持つ諮問機関を通じて、取締役の報酬決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置いたします。

2. 報酬委員会の審議事項

- (1) 取締役の報酬等を決定するに当たっての方針
- (2) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針〔案〕
- (4) 取締役の個人別の報酬等の内容〔案〕
- (5) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 報酬委員会の構成

報酬委員会は、取締役会が選定する3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。
なお、本日付で選定された委員は、独立社外取締役2名及び代表取締役社長兼CEOの計3名です。

4. 設置日

2020年10月14日

以 上